

大池・螢池・桜井谷・刀根山・桜井谷東小学校区
住居地区バリアフリー整備事業計画



平成31年（2019年）3月

豊中市

目 次

1. 計画の概要	1
(1) 目的	1
(2) 対象地区	2
2. 計画の基本的な考え方	3
(1) 計画対象	4
(2) 整備内容	4
(3) 整備箇所の決定方法	4
3. 事業計画内容	6
(1) A大池小学校区	7
(2) B蛭池小学校区	10
(3) C桜井谷小学校区	15
(4) D刀根山小学校区	20
(5) E桜井谷東小学校区	25
(6) 【参考】「歩道改良実施計画（改訂版）」で整備する道路	31
4. 事業スケジュール	32
5. 検討経緯	33

【参考資料】

意見交換会、アンケート調査及び歩道調査ユニットの調査

で指摘された課題と考え方…… 参－1

大池小学校区 …… 参－2

蛭池小学校区 …… 参－7

桜井谷小学校区 …… 参－12

刀根山小学校区 …… 参－16

桜井谷東小学校区 …… 参－22

その他 …… 参－27

1. 計画の概要

(1) 目的

豊中市では、交通バリアフリー法（平成 12 年（2000 年）11 月施行）に基づき、平成 14 年（2002 年）に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」において、平成 32 年度（2020 年度）までに市内全域の交通バリアフリー化を図ることを目標としています。この方針に基づき、平成 22 年度（2010 年度）までにエレベーターの設置や歩道の改善などの駅周辺の重点整備地区事業を概ね完了させました。そこで、平成 23 年度（2011 年度）より、住居地区内道路のバリアフリー化を目的とした「住居地区バリアフリー事業」を進めています。

本事業計画は、対象地区において、誰もが安全で便利に移動できるようにするため、住居地区バリアフリー事業に関する計画を定めたもので、これに基づき事業を実施し、住居地区内の道路のバリアフリー化を図るものです。

バリアフリーとは…

“障壁”を意味する「バリア」と“取り除く”を意味する「フリー」からなる用語で、誰もが日常生活で不便に感じている障壁を取り除こうという考え方のことをいいます。

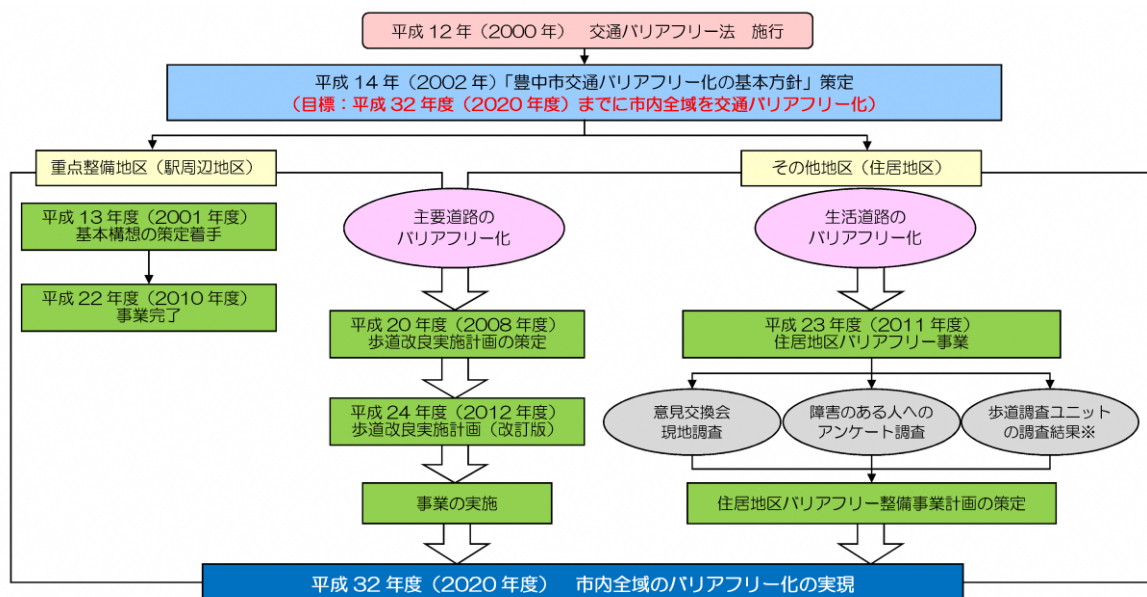


図1 市内全域のバリアフリー化に向けた取り組み

※ 歩道調査ユニットの調査結果：

協働事業市民提案制度を利用して、車いす利用者や高齢者、ベビーカー利用者などの歩行困難者に出歩いてもらうことを目的とし、市内の歩道の舗装状況、段差、公園の出入口や設備などを中学校区単位で調査した結果。調査結果は写真を添えてホームページで公開中。

（ URL : <http://www.ekisuta.jp/hodou/> ）

(2) 対象地区

図2に示す、大池・蛭池・桜井谷・刀根山・桜井谷東小学校区を対象地区とします。

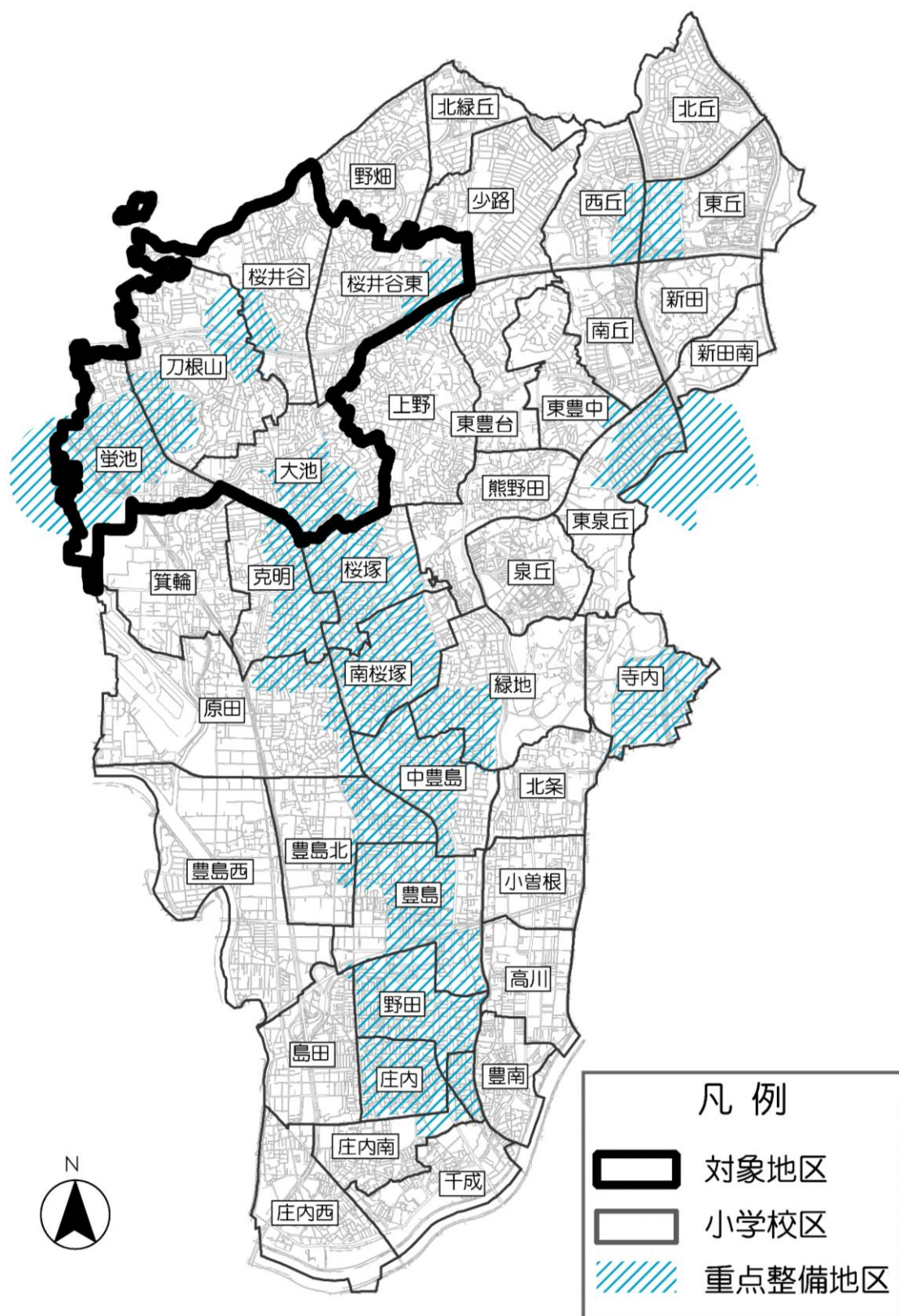


図2 対象地区

2. 計画の基本的な考え方

対象地区におけるバリアフリー化に関する基本的な考え方は、平成 14 年（2002 年）6 月に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づきます。

基本方針では、物理的バリアや心のバリアなど様々なバリアを取り除き、誰もが社会へ参画していくことができ、そのことが豊中の魅力となるようなまちづくりを進めるため、「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」を基本理念とし、バリアフリー化にあたっては、下記の 10 の原則を踏まえるものと定めています。

＜基本理念＞

だれもが気軽に出かけられるまちづくり

＜バリアフリー化の原則＞

- 1 : だれもができること
- 2 : 安全なこと
- 3 : 1人でできること
- 4 : わかりやすいこと
- 5 : 使いやすいこと
- 6 : ゆとりがあること
- 7 : 全体をみること
- 8 : 経済的合理性があること
- 9 : 理解すること
- 10 : 機会均等であること

(1) 計画対象

本事業計画における対象は、道路（国道・府道・市道）の歩行空間のバリアを基本とし、原則的には施設内経路やその他施設に係るバリアは含まないものとします。

(2) 整備内容

段差や勾配（傾き）の改善といった部分的な整備を基本に行います。用地買収など、多額の事業費や整備までに時間が必要となるバリアは本事業計画の対象外とします。

ただし、対象外としたバリアについても他の事業と併せて整備を行うほか、改善が可能か個別に検討します。

(3) 整備箇所の決定方法

本事業計画を作成するにあたり、整備箇所は以下の3つの方法でバリアを抽出し、意見交換会を通して事業内容を決定しました。

①：道路を歩きやすくするための意見交換会で意見として出された課題

3回の意見交換会を開催し、生活者の視点からバリアと考えられる意見を抽出しました。

②：対象地区内居住の障害のある方からアンケート調査で改善要望のあった課題

対象地区内に居住の障害のある方から改善要望のあったバリアのうち、段差や勾配（傾き）などの改善が必要なバリアを抽出しました。

③：歩道調査ユニットの調査で指摘された課題

住民の利用が多いと想定されるバス路線、通学路やメイン道路上（図3参照）において、歩道調査ユニットの調査結果で、特にバリアであるとの指摘されたバリア（コメントや写真付コメント）を抽出しました。

3. 事業計画内容

本事業計画は、意見交換会や障害のある方へのアンケート調査での意見に基づき、改善の必要性及び緊急性を考慮し策定しました。

各小学校区におけるバリアの整備の考え方を次のページより示します。

なお、本事業計画は、今後の地区の動向や財政状況などにより変更することがあります。また、計画にない道路においても、日常的に必要な改善や維持修繕を行っています。

4

1. 千里園1丁目5付近（千里園第29号線）【階段】

位置番号：A1

管理事業者：市

課題：国道176号の歩道につながる南の端は階段しかない。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○スロープ化については、設置勾配の基準に基づく長い延長が必要で、民地利用に支障が生じて困難なため、看板等の設置を検討します。



2. 千里川沿い歩行者道入口（千里川右岸1号線）【車止め】

位置番号：A4・A5

管理事業者：市

課題：千里川の北側に沿って長く続く道路は、東西の入口の車止めの間隔が最大で60cmしかなく、入れない。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を検討します。



3. 本町6丁目4付近の歩道（東豊中線）【傾き】

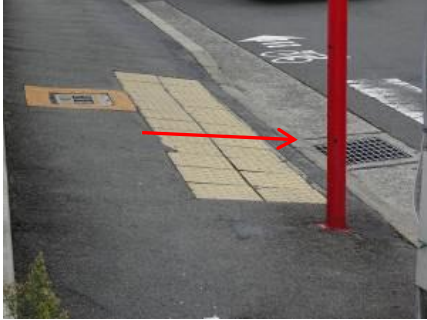
位置番号：A20

管理事業者：市

課題：交差点の東側は傾きがきつい。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○「歩道改良実施計画（改訂版）」に基づき、改善を図ります。



4. 本町1丁目の交差点（豊中亀岡線）【点字ブロック】

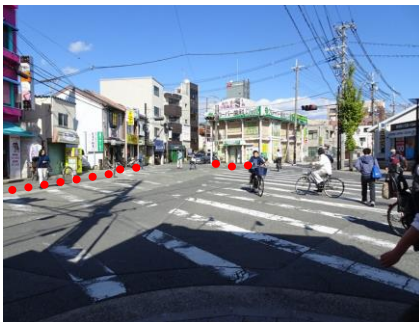
位置番号：A24

管理事業者：府・市

課題：歩道に点字ブロックのない所がある。

【意見交換会】

事業内容 ○点字ブロックの無い箇所については早期に設置します。



(2) B 蛭池小学校区

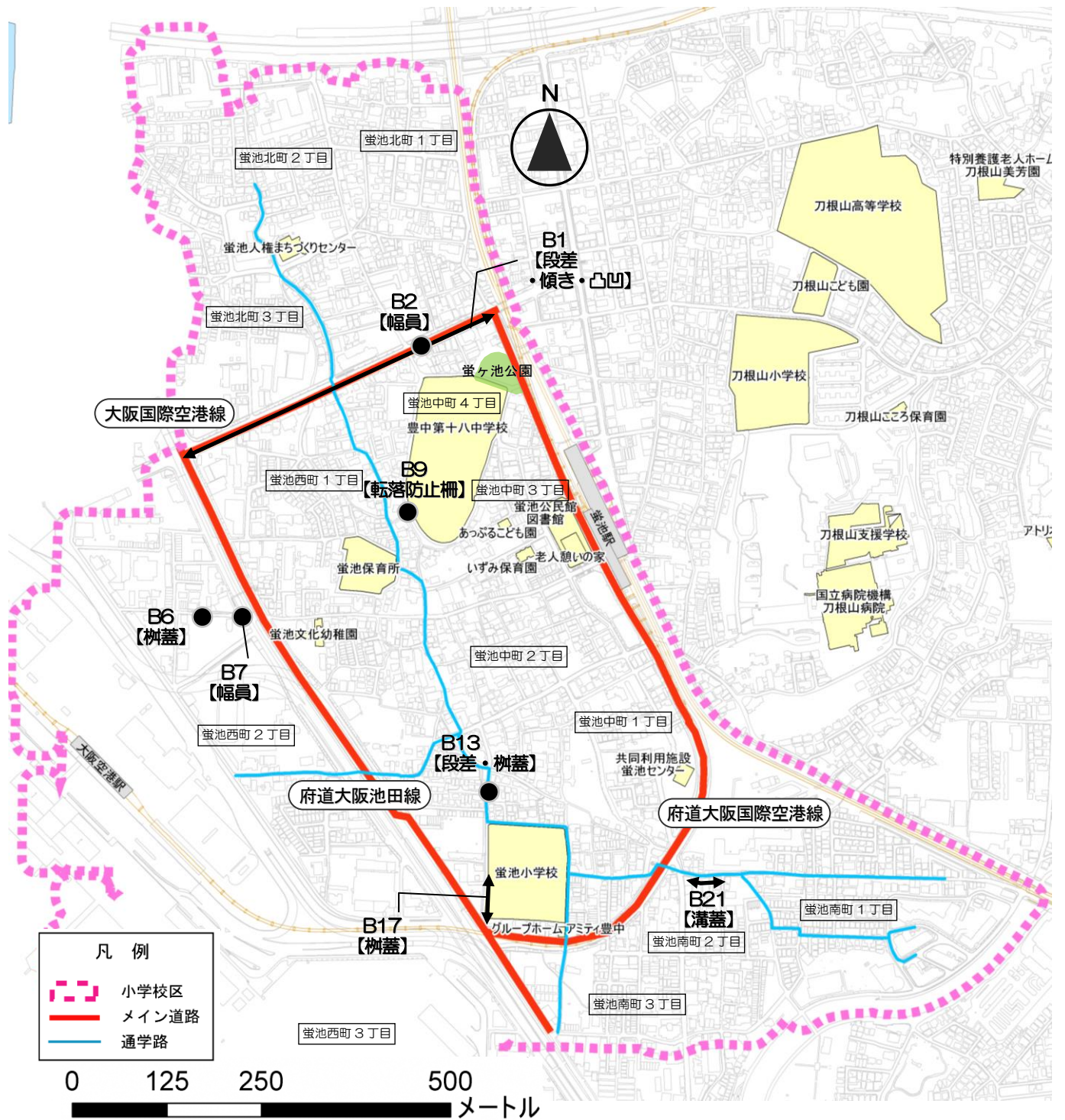


図5 B 蛭池小学校区の事業箇所の位置

1. 大阪国際空港線【段差・傾き・凸凹】

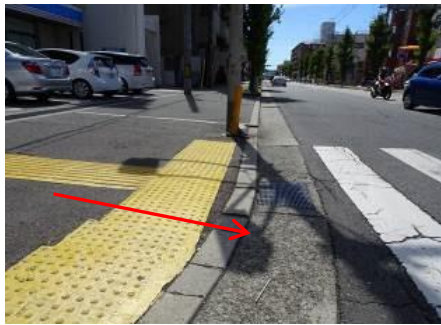
位置番号：B1

管理事業者：市

課題：・コンビニ前等、歩道と車道の間にきつい段差がある。
・傾きや凸凹がある。

【障害のある方へのアンケート調査】

事業内容 ○（段差・傾き・凸凹）段差等、支障となる箇所については改善を図ります。



2. 蛍池中町4丁目3 交差点南東角（大阪国際空港線）【幅員】

位置番号：B2

管理事業者：市

課題：交差点の南東角は、登り口が横断歩道の1/3ほどしかない。
【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を図ります。



3. 蛍池西町2丁目16付近の歩道（蛍池西町第9号線）【柵蓋】

位置番号：B6

管理事業者：市

課題：粗目の柵蓋がある。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を図ります。



4. 蛍池西町2丁目16付近の歩道（蛍池西町第9号線）【幅員】

位置番号：B7

管理事業者：市

課題：片側歩道の東側入口は、狭くて入れない。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を図ります。



5. 蛍池西町4丁目6付近（蛍池中町第36号線から水路上）【転落防止柵】

位置番号：B9

管理事業者：市

課題：十八中西門南側にあるスロープは路面が粗く、出口もやや狭い。またコンクリートの橋は転落防止柵がなく危険である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○舗装については、通行の安全確保など、緊急性の高い箇所から順次修繕を実施しています。転落防止柵については設置を検討します。



6. 蛍池西町1丁目2付近の歩道（蛍池中町第14号線）【段差・柵蓋】

位置番号：B13

管理事業者：市

課題：蛍池小学校西側の歩道は、北側入口に段差がある。また、粗目の柵蓋がある。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を図ります。



7. 蛭池西町1丁目地内の歩道（蛭池中町第14号線）【柵蓋】

位置番号：B17

管理事業者：市

課題：歩道に粗目の柵蓋が敷かれているところが数か所ある。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を図ります。



9. 蛭池南町2丁目10付近（阪急西側北線）【溝蓋】

位置番号：B21

管理事業者：市

課題：歩行する部分に粗目の溝蓋があり、杖がはまり込むため細目に変えてほしい。

【障害のある方へのアンケート調査】

事業内容 ○改善を図ります。



(3) C 桜井谷小学校区

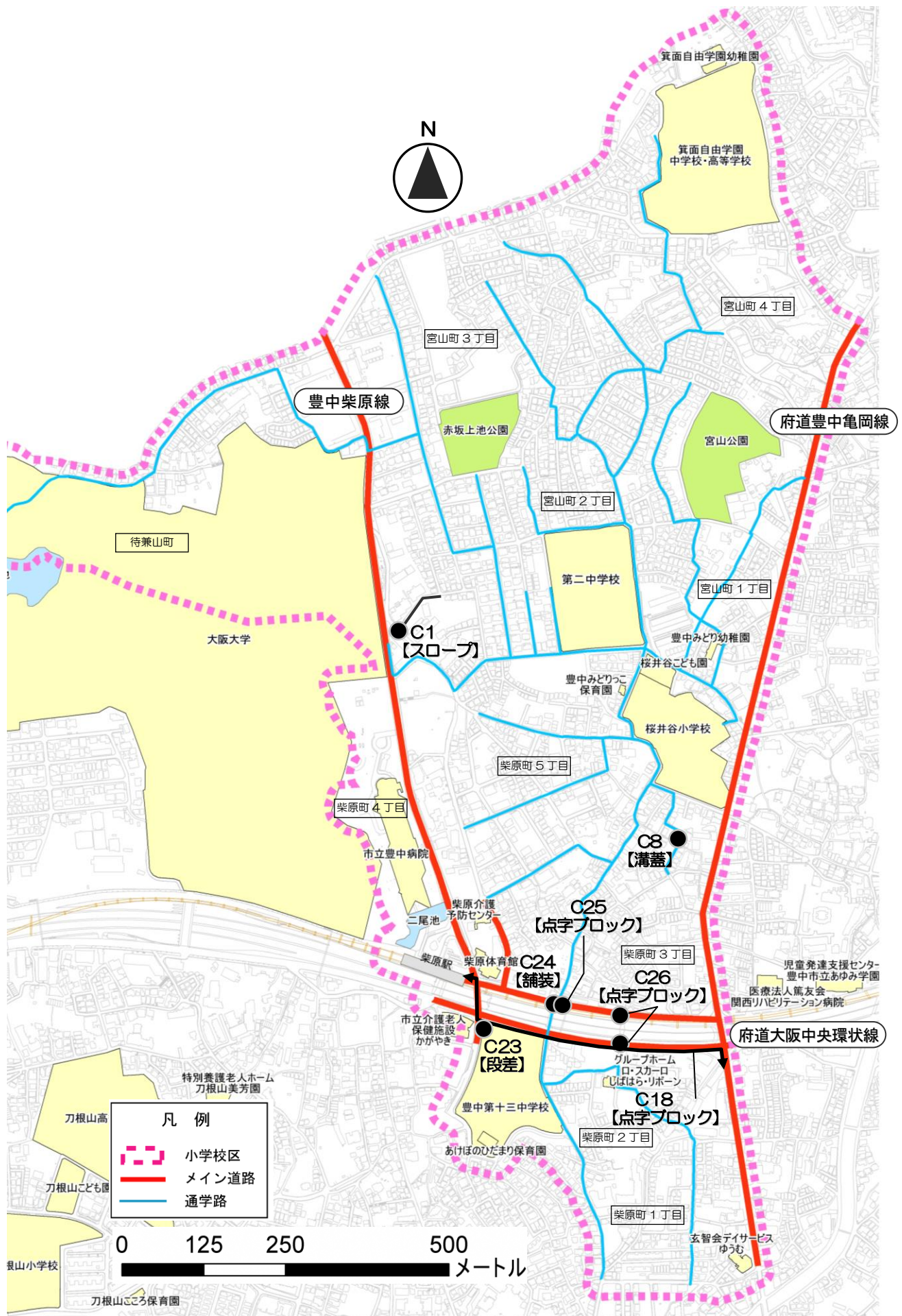


図 6 C 桜井谷小学校区の事業箇所の位置

1. 宮山町2丁目22付近のスロープ（市管理道路）【スロープ】

位置番号：C1

管理事業者：市

課題：急勾配のスロープは、幅は広いが車いす等では登れない。歩道が途中で折れ曲がっているので、東側の入口には看板等が必要である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○看板等の設置を検討します。



2. 柴原町3丁目9付近の歩道（柴原町第31号線）【溝蓋】

位置番号：C8

管理事業者：市

課題：細い歩行者道の真ん中に粗目の溝蓋がある。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を図ります。



3. 柴原口バス停から柴原駅までの歩道(豊中亀岡線・大阪中央環状線)

【点字ブロック】

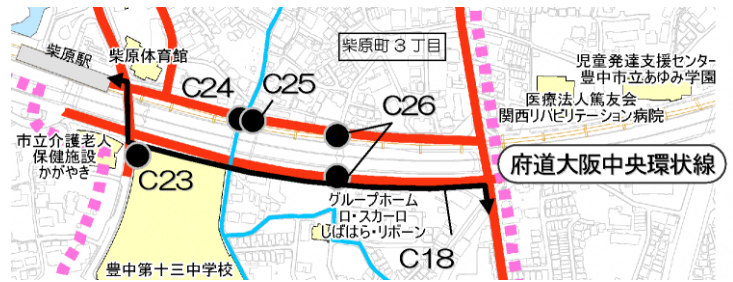
位置番号：C18

管理事業者：府

課題：点字ブロックがない。

【意見交換会】

事業内容 ○点字ブロックの設置を検討します。



4. 柴原体育館南交差点 南東角(大阪中央環状線)【段差】

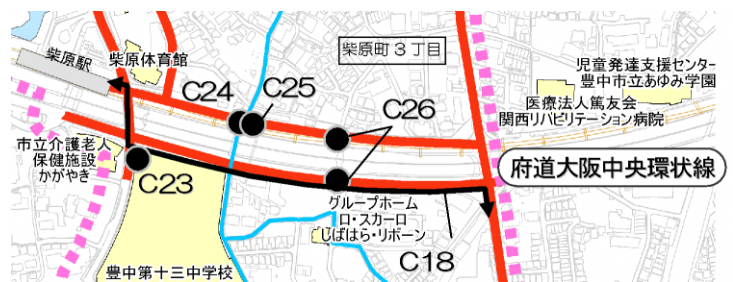
位置番号：C23

管理事業者：府

課題：車道と歩道の段差が高く(約3cm)車いすの移動が困難である。

【意見交換会】

事業内容 ○改善を検討します。



5. 柴原町3丁目3付近の北東角(大阪中央環状線)【舗装】

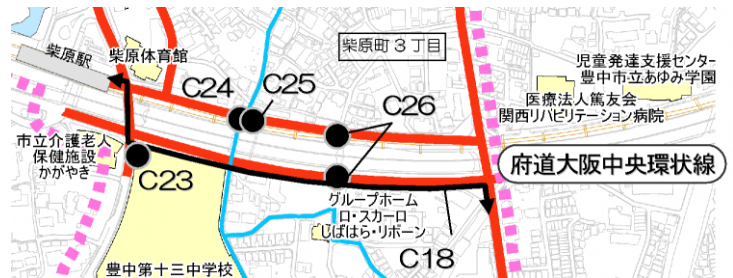
位置番号：C24

管理事業者：府

課題：アスファルト舗装の継ぎ目の隙間は、手動車いすの車輪がひっかり危険である。

【意見交換会】

事業内容 ○改善を図ります。



6. 柴原歩道橋(大阪中央環状線)【点字ブロック】

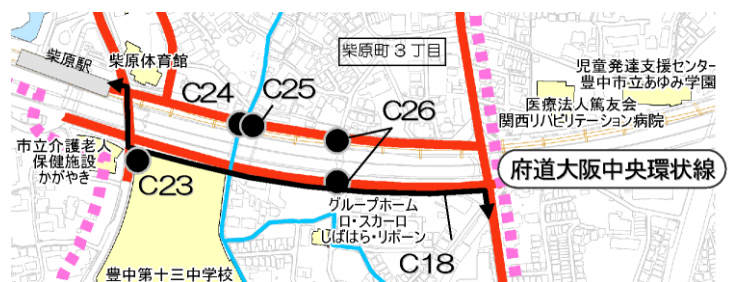
位置番号：C25

管理事業者：府

課題：階段手前の注意喚起ブロックが設置基準にあっていないのではないか。

【意見交換会】

事業内容 ○点字ブロックの改善を図ります。



7. 柴原町3丁目2付近の横断歩道（大阪中央環状線）【点字ブロック】

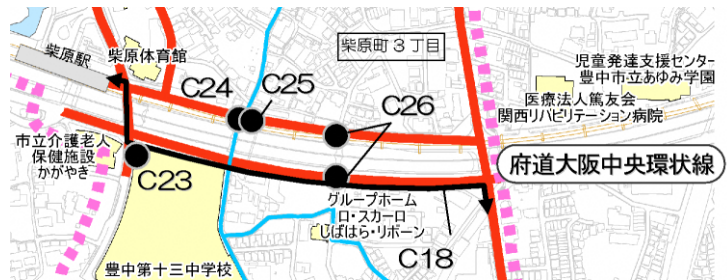
位置番号：C26

管理事業者：府

課題：高架下の歩道には点字ブロックが設置されているが、本線両側には設置されておらず、視覚障害のある方には危険である。

【意見交換会】

事業内容 ○点字ブロックを設置します。



(4) D 刀根山小学校区

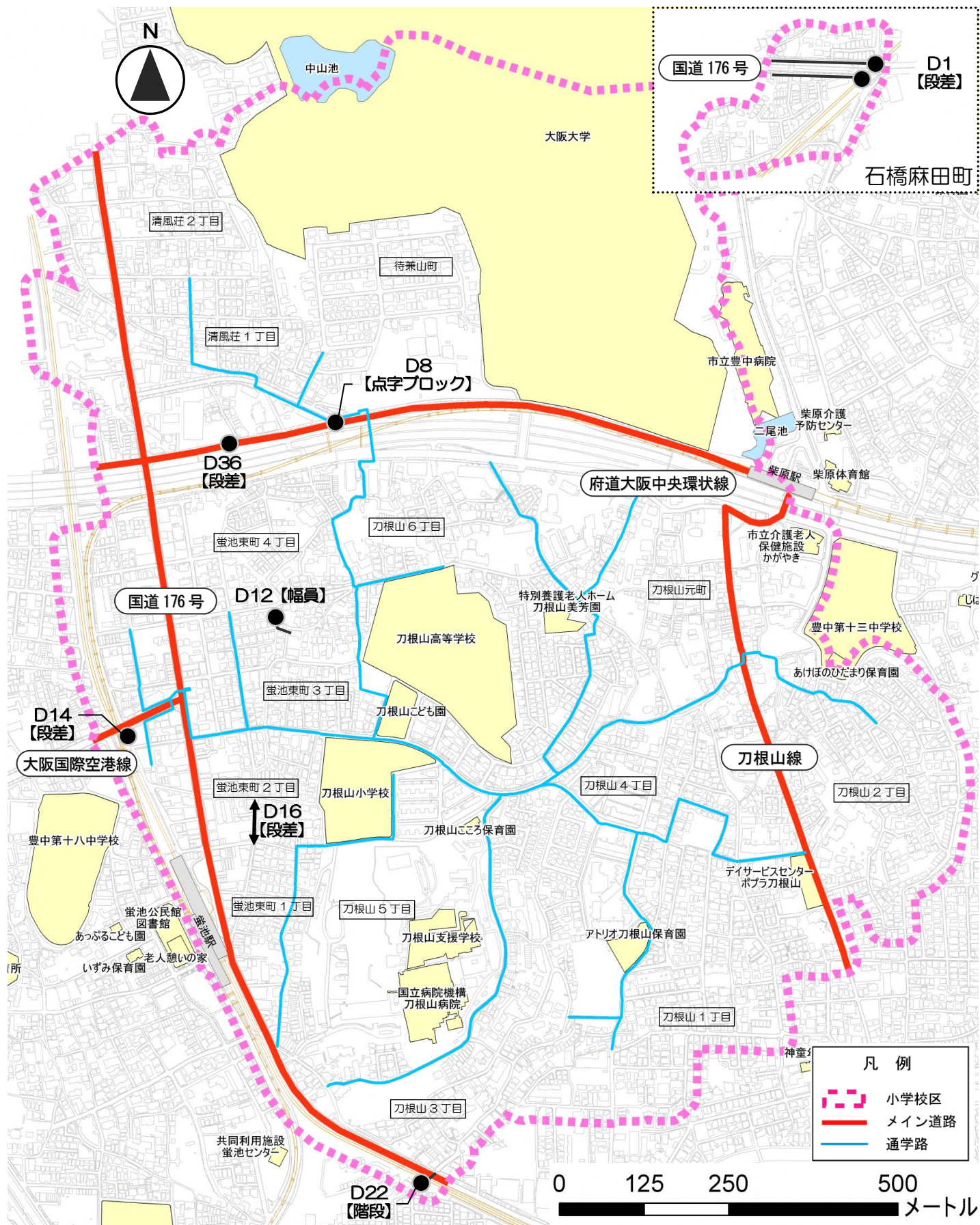


図 7 D 刀根山小学校区の事業箇所の位置

1. 石橋麻田児童遊園南北歩道（国道 171 号）【段差】

位置番号：D1

管理事業者：国

課題：北側歩道の東側歩道端部は段差があり、また、南側歩道の東側歩道端部はフェンスのみで出口がない。両歩道の西側入口に看板等が必要である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○北側歩道について補修予定です。その他については補修可能か検討します。



2. 待兼山町5付近の横断歩道（清風荘刀根山公園線）【点字ブロック】

位置番号：D8

管理事業者：府・市

課題：
・横断歩道の東側は点字ブロックがなく、横断歩道の幅と合っていない。
・点字ブロックが割れている。
・市道の舗装と点字ブロックが同系色で見えにくい。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を図ります。



3. 蛭池東町3丁目14付近の通路（蛭池東町第17号線、水路敷）【幅員】

位置番号：D12

管理事業者：市

課題：歩行空間上に石碑が建っていて通行しづらく、当該道路の南東側からは見えないので看板等が必要である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○当該道路は1mにも満たない箇所があるため、看板等の設置を検討します。



4. 蛭池東町2丁目4付近の横断歩道南側（蛭池東町第2号線）【段差】

位置番号：D14

管理事業者：市

課題：阪急宝塚線高架下の東側横断歩道の南端は段差がある。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○段差が基準を超える箇所については改善を図ります。



5. 蛍池東町2丁目6付近（蛍池東町第23号線）【段差】

位置番号：D16

管理事業者：市

課題：歩道の段差を改善してほしい。

【障害のある方へのアンケート調査】

事業内容 ○改善を検討します。



6. 千里園1交差点前の阪急踏切（蛍池南町第9号線）【階段】

位置番号：D22

管理事業者：市

課題：踏切を渡る歩行者道の向こう側は階段しかない。横断歩道手前に看板等が必要である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○看板等の設置を検討します。



7. 清風荘1丁目7付近の歩道（大阪中央環状線）【段差】

位置番号：D36

管理事業者：府

課題：歩道端部に段差があり、車いす利用者やベビーカーは片輪が落ちる危険性がある。

【意見交換会】

事業内容 ○改善を検討します。



(5) E桜井谷東小学校区

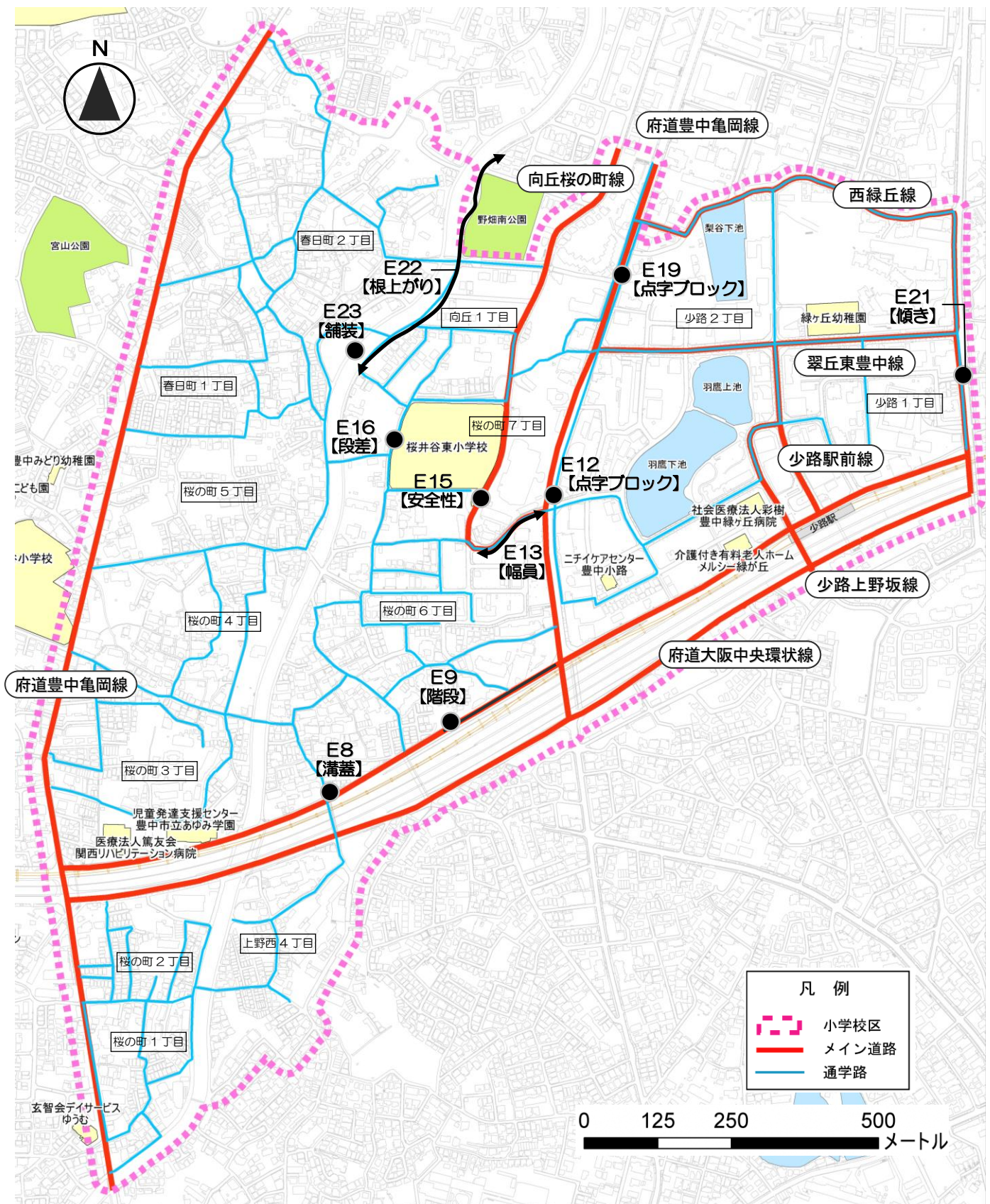


図 8 E桜井谷東小学校区の事業箇所の位置

1. 桜の町6丁目5付近（大阪中央環状線側道）【溝蓋】

位置番号：E8

管理事業者：府

課題：側溝の蓋が壊れている。

【意見交換会】

事業内容 ○補修します。



2. 大阪中央環状線沿いの歩道（大阪中央環状線）【階段】

位置番号：E9

管理事業者：府

課題：西の端が階段のみで交差点からは見えない。看板等が必要である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○事前案内表示板の設置を検討します。



3. 桜の町7丁目6 交差点北西角（豊中亀岡線）【点字ブロック】
 位置番号：E12
 管理事業者：府
 課題：交差点北西角の歩道端部には点字ブロックがない。
 【歩道調査ユニット】
 事業内容 ○点字ブロックを設置します。



4. 桜の町7丁目6付近の北側歩道（二中南側桜の町線）【幅員】
 位置番号：E13
 管理事業者：市
 課題：勾配が急な坂道の北側歩道は、起伏も激しく電柱があるため幅員が狭い。カーブしているため大変危険である。
 【歩道調査ユニット】
 事業内容 ○電柱の移設は困難なため、看板の設置等を検討します。



5. 桜の町7丁目5付近（桜の町第11号線）【安全性】

位置番号：E15

管理事業者：市

課題：歩道の先が行き止まりである。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○看板等の設置を検討します。



6. 桜井谷東小学校西門前（桜の町第9号線）【段差】

位置番号：E16

管理事業者：市

課題：西門前は歩道への切り込みが深く段差が生じている。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を図ります。



7. 向丘1丁目6付近のT字路交差点（豊中亀岡線）【点字ブロック】

位置番号：E19

管理事業者：府

課題：横断歩道に点字ブロックがない。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○点字ブロックを設置します。



8. 少路1丁目の変電所東横断歩道（翠丘東豊中線）【傾き】

位置番号：E21

管理事業者：市

課題：横断歩道手前に平坦区間がない。

【歩道調査ユニット】

事業内容 ○改善を検討します。



9. 千里川沿い（千里川左岸1号線）【根上がり】

位置番号：E22

管理事業者：市

課題：千里川沿いの根上がりで凸凹している。

【障害のある方へのアンケート調査】【意見交換会】

事業内容 ○市内全域で計画的に改善を進めますが、緊急性の高いところは部分的な補修を検討します。



10. 春日町2丁目16付近（千里川右岸1号線）【舗装】

位置番号：E23

管理事業者：市

課題：フェンスが傾いて、道路がひび割れている。

【意見交換会】

事業内容 ○改善を図ります。



(6) 【参考】「歩道改良実施計画（改訂版）」で整備する道路

本事業計画の対象地区及び周辺で「歩道改良実施計画（改訂版）」に基づき整備する道路を下図に示します。

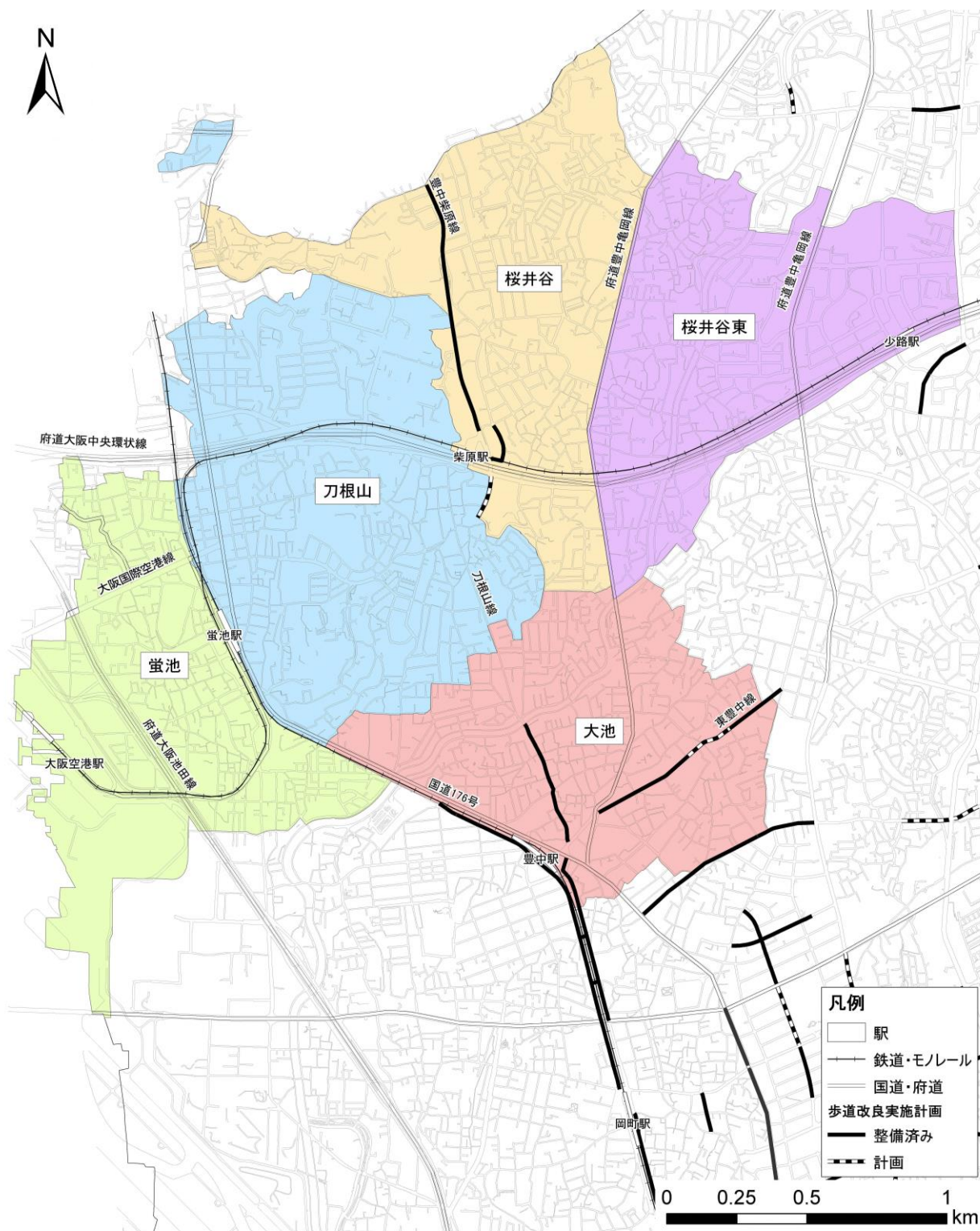


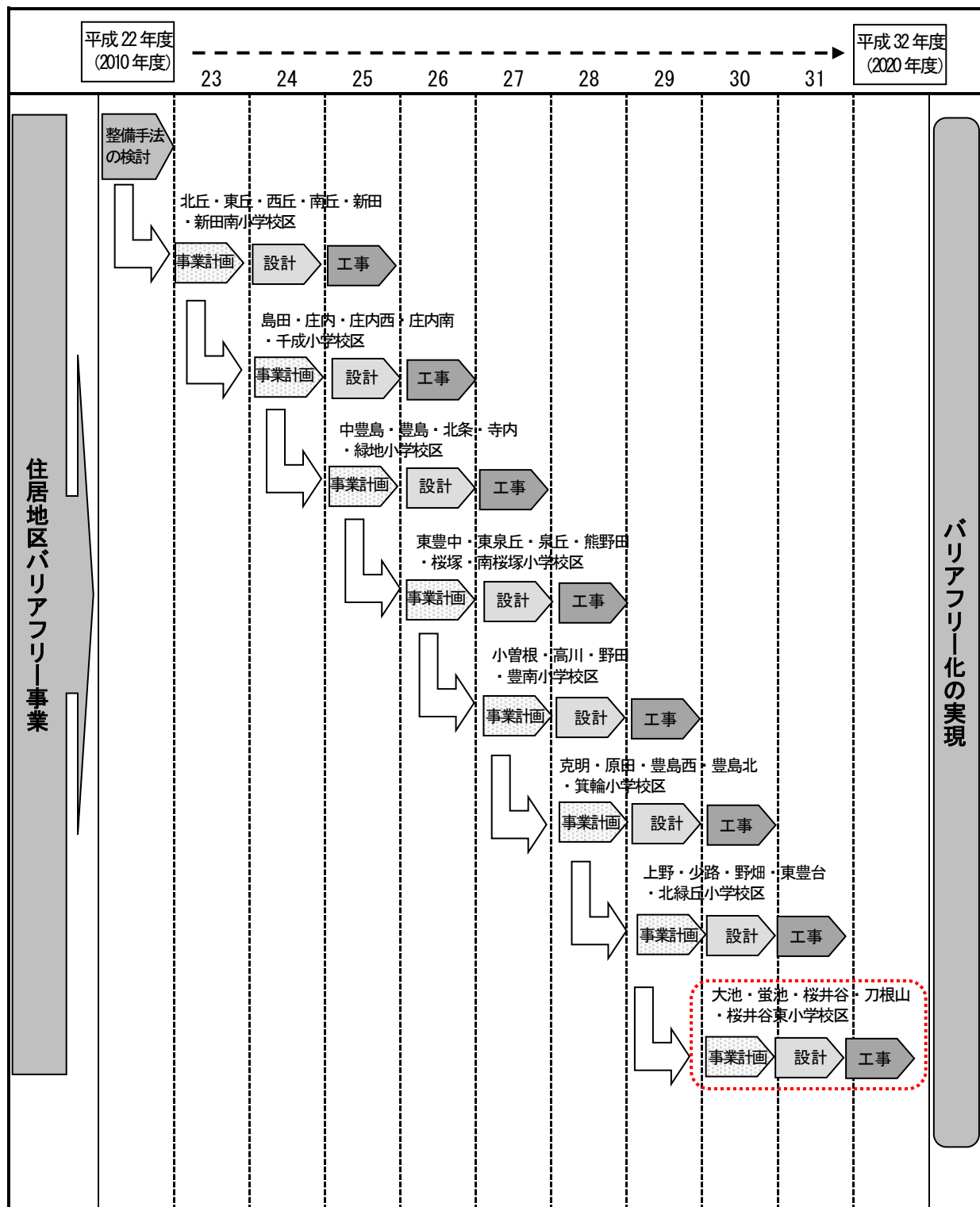
図9 計画に基づき整備する道路

※「歩道改良実施計画（改訂版）」は豊中市ホームページに掲載しています。

(URL : <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/bariafuri/koutsuu/hodokairyo.html>)

4. 事業スケジュール

本事業計画に位置付けられた事業は、平成 31 年度（2019 年度）に設計を行い、平成 32 年度（2020 年度）に工事着手する予定です。



5. 検討経緯

本事業計画の作成にあたり、下記のとおり障害のある方へのアンケート調査と意見交換会を開催しました。

●障害のある方へのアンケート調査

身体障害者手帳所持者（下肢・体幹・脳原性移動機能・視覚）

○実施期間：平成 30 年（2018 年）6 月

○調査方法：郵送（希望者には電話や面談等による聞き取り調査を実施）

●道路を歩きやすくするための意見交換会

第 1 回 意見交換会

○開催日：平成 30 年（2018 年）9 月 26 日（水）

○主なテーマ：地区のバリアについて

○参加者：50 名

第 2 回 意見交換会

○開催日：平成 30 年（2018 年）11 月 28 日（水）

○主なテーマ：バリアの現地点検

○参加者：42 名

第 3 回 意見交換会

○開催日：平成 31 年（2019 年）2 月 6 日（水）

○主なテーマ：事業計画（案）の確認

○参加者：26 名



意見交換の様子



現地点検の様子